別表1

河川水質汚濁等事故処理業務　契約単価

単価番号	工　　種	業　　務　　細　　目	単 位	単 価
1	河川汚濁資材設置･撤去(昼間)	ｵｲﾙﾌｪﾝｽ設置、撤去、清掃、資材支給	1回当たり	円
2	河川汚濁資材設置･撤去(夜間)	ｵｲﾙﾌｪﾝｽ設置、撤去、清掃、資材支給	1回当たり	円
3	河川汚濁資材設置･撤去(昼間)	材料費(ﾏｯﾄ状)含む	100枚当たり	円
4	河川汚濁資材設置･撤去(夜間)	材料費(ﾏｯﾄ状)含む	100枚当たり	円
5	河川汚濁資材設置･撤去(昼間)	材料費(ｶｰﾎﾞﾝﾌｧｲﾊﾞｰﾏｯﾄ状)含む	100枚当たり	円
6	河川汚濁資材設置･撤去(夜間)	材料費(ｶｰﾎﾞﾝﾌｧｲﾊﾞｰﾏｯﾄ状)含む	100枚当たり	円
7	河川汚濁資材設置･撤去(昼間)	材料費(万国旗状)含む	100枚当たり	円
8	河川汚濁資材設置･撤去(夜間)	材料費(万国旗状)含む	100枚当たり	円
9	河川汚濁資材設置･撤去(昼間)	材料費(ﾁｭｰﾌﾞ状)含む	10本当たり	円
10	河川汚濁資材設置･撤去(夜間)	材料費(ﾁｭｰﾌﾞ状)含む	10本当たり	円
11	河川汚濁資材設置･撤去(昼間)	材料費(ﾓｯﾌﾟ状)含む	100m当たり	円
12	河川汚濁資材設置･撤去(夜間)	材料費(ﾓｯﾌﾟ状)含む	100m当たり	円
13	河川汚濁調査(昼間)	河川汚濁の調査	1回当たり	円
14	河川汚濁調査(夜間)	河川汚濁の調査	1回当たり	円
15	河川汚濁巡回(昼間)	河川汚濁箇所の巡回、1回半日程度	1回当たり	円
16	処理費(吸着済ｵｲﾙﾏｯﾄ)	循環資源利用促進税相当額含む	1t当たり	円
17	処理費(泥土)	循環資源利用促進税相当額含む	1t当たり	円
18	処理費(油水)	循環資源利用促進税相当額含む	1t当たり	円
19	普通トラック運転費	4～4．5t積み、昼間	1時間当たり	円
20	普通トラック運転費	4～4．5t積み、夜間	1時間当たり	円
21	普通トラック運転費	2t積み、昼間	1時間当たり	円
22	普通トラック運転費	2t積み、夜間	1時間当たり	円
23	潜行目視調査	日作業量500m/日(標準)	1日当たり	円
24	TVｶﾒﾗ調査	TVｶﾒﾗ搭載車(本管用)　日作業量280m/日(標準)	1日当たり	円
25	管きょ内洗浄工(TVｶﾒﾗ調査前)	日作業量700m/日、揚泥車なし	1日当たり	円
26	交通誘導警備員A	昼間	1人当たり	円
27	交通誘導警備員A	夜間	1人当たり	円
28	交通誘導警備員B	昼間	1人当たり	円
29	交通誘導警備員B	夜間	1人当たり	円
30	河川浚渫	8tﾊﾞｷｭｰﾑ車、標準作業量12m3/日	1日当たり	円
31	土砂運搬(河川浚渫土)	強力吸引車8t、積載量5.3m3/回	1回当たり	円
32	護岸清掃	高圧洗浄	100m2当たり	円

注1)　作業時間の昼間とは午前6時から午後8時とし、夜間とは午後8時から午前6時とする。

注2)　支払いは1か月単位とし、作業を実施した月について、工種ごとに業務時間･数量等を集計し、当該工種の単価を乗じて得た額(1円未満の端数は切捨て)を合算した額に消費税相当額を加算した金額とする。なお、1か月の工種ごとの合計作業時間に1時間未満の端数が生じた場合、30分未満は切捨て、30分以上は1時間として委託料を算出するものとする。